



令和 8年 6月 / 日
午前・後 // 時 〇3分受領

令和 8年 6月 / 日

南山城村議会議長 梅本 章一 様

南山城村議会議員 久保 憲司

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手方
1. 村の農業施策推進について	<p>村は、消費地からの距離や地形、人口構成、さらに歴史といった環境から「農業立村」として発展していくことが長年にわたって求められてきた。</p> <p>特に茶産業は、補助金制度の活用や茶園造成事業など多くの施策によって今日の発展につながっている。</p> <p>9年前に、「村の農業推進のプラットフォーム」として「新たな儲かる農業を村に展開する」という役割を担って、多額の基金や起債（借金）を投入して建設された「道の駅」は、連日、大変な賑わいを見せており村のPRに大きく寄与していると考えます。</p> <p>ただ、ここで販売されている商品を見ると他市町村の物がほとんどで、最近では主力の「お茶」の出品数も減ってきているように思われる。</p> <p>そこで村の農業施策推進について以下の点について考え方を問う。</p> <p>① 村の「産業観光課」と「道の駅」の立ち位置、役割分担はどうなっているか。</p> <p>② 新たな農産業振興に「道の駅」をどう活用しているか。</p> <p>③ 村の農業委員会が農業振興に果たすべき役割は何か。また、その活動は十分か。</p> <p>④ 荒廃茶園や荒廃水田の活用について新たな支援制度をどう考えているか。</p>	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。